「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R７JHs 168」

凡例		番号
	鳥獣保護区	① ～ ⑨⑨
	特別保護地区	① ～ ⑦
	特例休猟区（狩猟が可能な特定鳥獣名：イノシシ・ニホンジカ）	① ～ ⑱
	特定猟具（銃器）使用禁止区域	① ～ ㊺
	特定猟具（くくりわな）使用禁止区域	①

国立公園特別保護地区

1：100,000　0 1 2 3 4 5km